

「保護者との信頼構築力」をテーマとした授業実践

学校教育講座・露口健司

・授業の目的

青少年教育論では、これまで、学校・家庭・地域社会の連携による子どもの育成をねらいとした授業実践が継続されてきた。本年度は、これらの3者の関係の中でも特に教師による保護者との信頼構築力に焦点をあて、授業を構成した。

その理由は、次の通りである。すなわち、第1に、度重なる困った保護者(モンスターペアレント等)についての報道によって、学生の間には不安感が広まりつつある点である。保護者集団の特性や保護者行動を対象とした調査研究が少ないため、極端な事例に認識が左右されてしまっている。学生にとっては、保護者集団の特性や行動様式を、データを根拠として学習することが重要である。

第2は、保護者との信頼構築力が、教職生活において極めて重要であることによる。大学の教員養成課程において、保護者との関係を学ぶ科目はない。教育実習においてもこの視点はすっぽりと抜け落ちている。学生が教職生活によりよく適応するために、保護者との信頼構築力の育成は、必要不可欠であると考えられる。

第3は、研究と教育の一致である。授業実践者は、文部科学省・新教育システム開発プログラムの一環として「信頼構築のための保護者関係マネジメント」というテーマでの研究を推進している。したがって、学生に対して、保護者に関する最先端の情報を提供することができる。

・授業計画と内容

授業計画において注意した点は、小手先の保護者対応論に終始してはならないという点である。これまで紹介されているテキストの多くは、信頼関係を構築するというよりも、問題が発生した場合の事後対応(ク

レーム対応マニュアル)に重点を置くものが多かった。また、商業ベースを意識するためか、簡単で読みやすいのだが、どれもありふれた内容のものとなっている。

本授業実践では、ディフェンスの保護者対応論ではなく、積極的に信頼を構築することでクレームなどのリスクを最低限に抑止する攻めの論理で授業を構成している。

なお、本授業実践は、受講者が9名であるため、演習形式をふんだんにとり入れた内容となっている。学習活動の評価は発表内容と意欲、最終レポート(10,000字程度)によって判定した。

授業の流れは、大きく次の5点であった。

(1) 信頼の定義と意義

まず最初に、授業で取り扱ったのは、信頼の定義やその意義である。社会関係資本論等も引用しつつ、信頼というものが、学校だけでなく、あらゆる国家・社会・地域局面において希求されているものであることを学習した。

(2) 信頼低下の原因

次に、わが国の公立学校が、なぜ信頼低下・学校不信にあえいでいるのか、その原因と考えられる要因について学習した。様々な政策が打ち出されたが、結局は、教師個々の行動に委ねられることを理解した。

(3) 保護者集団の理解

校区の保護者を、個人ではなく、集団として捉える技法を学んだ。現在、採用校が飛躍的に拡充しつつあるP-TRUST2007による保護者セグメントプロットを用いて、いくつもの学校の保護者集団特性を学習した。これは、保護者集団を適応・葛藤・依存・回避の4類型で捉える方法(9類型版もある)である。適応セグメントの比率で学校の信頼度が確認できるとともに、学校として抱える潜在的リスクを予知することができる。

この単元での学習を通して、すべての学

校で、強烈なクレームがやってくるわけではないこと、一般的な学校では本当に困った保護者はごく一部(数名)であること等、現実態をデータによって学習した。

(4) 学校組織レベルでの信頼構築の戦略
学校組織レベルでの信頼構築戦略について学習した。これもデータによって析出された信頼構築原理であり、信頼されている学校では、いずれの場合も、有能性・公開性・誠実性・充実性の視点から信頼構築のための戦略を策定・実行していることを学んだ。

(5) 学級担任としての信頼構築戦略

有能性：学力向上、生活習慣・学習習慣・規範意識の形成、教室の環境構成等が、保護者からの信頼を決定する要因であることを踏まえ、学級担任としての実践上の工夫を思考し、相互に発表しあった。

公開性：また、連絡帳のやりとり、学級通信等の工夫について、効果的な情報開示の在り方について学習した。上と同じく、自らが考案した実践を発表し、交流活動を取り入れた。

誠実性：保護者との直接的なコミュニケーション、相談しやすい環境づくり、保護者の置かれる社会的・経済的状況、「子どものよさ」を伝えることの意義等をテーマとして、上と同様の活動を展開した。また、この単元では、アメリカ(ワシントン州)での学校におけるクレーム対応のプロのテキストも紹介した。

充実性：参観日の工夫、保護者懇談会の工夫、学校行事の工夫 PTA 活動への関わり方等をテーマとして、上と同様の活動を展開した。

・学生による評価

授業実践の成果は、次の2点に認められている。

第1は、不安の除去である。学生による保護者観の変容が認められている。たとえば、「はじめはモンスターペアレントという言葉に圧倒され、大丈夫なのかとても不安であった。しかし、一つ一つ丁寧に見ていけば、人として当たり前のことばかりで、心底子供達のことを考えていればそんなに驚くことはない・・・私の教師生活は明るい」「モンスターペアレントなどに関してはと

ても怖いので、自分が本当に教師としてやっていけるのか不安に陥ることもあった。しかし、そうした保護者も自分たちの努力次第では改善するものだという事も分かった。・・・打倒保護者ではなく、最高のパートナーをつくるという気持ちでがんばっていきたい」「保護者を怖がるのではなく、よき相談相手としてたくさんのことを教えていただきたいとも思うし、子どもを多面的な視点から理解するためにも、保護者の方と一緒に学級をつくっていききたいと考えている」等の感想が寄せられている。授業を通してポジティブな保護者観の形成に成功したといえる。

第2は、教室のカベを越えようとする意識の芽生えである。教員養成課程での指導は、ややもすると教室の中だけで完結してしまいがちである。しかし、教室のカベを越えようとする次のような感想が寄せられていた。たとえば、「35名のクラスを受け持った場合、 $35 + 35 \times 2$ の人数、つまり100名以上の人との関係が生まれる」「いかに保護者を惹きつけるかが、学級経営のコツである」「教師の仕事が授業だけでなく、いろいろと作戦(保護者との関わりに対する)をたてて自分なりにクラス経営できることに面白みさえ感じた」等である。

・今後の課題

今後の課題として3点ほど言及しておきたい。

第1は、授業をより実践的なものにしていくことである。今回は、ケースメソッド等の事例分析が中心であったが、ロールプレイなどの採用も、今後は必要であるといえる。この点については、現職教員らによる実践者の支援が必要であろう。

第2は、「保護者との信頼構築力」のカリキュラム上の位置づけである。現在は、学校教育基礎コースの選択科目としての位置づけであるが、今後は、研究の進展にあわせて、より多くの学生が受講できるような配慮が必要となる。その場合、危機管理の内容をあわせてひつの科目にすることが適当であろう。